

LINE CUBE SHIBUYA

設営作業等に関する案内

プランニング・設営作業等に関して下記事項をご参考ください。
尚、事前のお打ち合わせをお願いします。

TEL : 03-5457-3304 / FAX : 03-5457-3307

【舞台監督・大道具・特殊効果】
舞台担当 stage@shibuko.com

【照明・電源・レーザー】
照明担当 light@shibuko.com

【音響・映像・収録・配信】
音響担当 sound@shibuko.com

ご不明点や詳細事項は各担当者までお問い合わせください。

■テープ類の利用について

- ・ 舞台框、壁面へのテープ貼りは禁止です。
- ・ 舞台床面が剥がれやすい為、舞台面とオーケストラピット内は寺岡つや消しビニールテープ（通称：リノテープ・ナジテープ）の利用をお願いします。但し、袖中はこの限りではありません。
- ・ ガムテープは平台、箱馬、フロアポケットを除き全面禁止です。
- ・ クラフトテープの利用は全面禁止です。

■車両について

- ・ 4 t を超える車両で区道241号を通行する際は、所定の場所に誘導員を配置してください。
- ・ 中継車・電源車は地下1階の荷捌き場に駐車可能です。但し、館内での給油は禁止です。

■利用時間について

- ・ 公演が行える時間は、近隣施設との協議により9時から22時まで(開場～来場者退館)です。来場者(関係者含む)は22時までに退館完了できるようスケジュールを調整してください。
- ・ 延長利用に関しては、別途資料「LINE CUBE SHIBUYA 利用のご案内」をご覧ください。

■避難経路確保について

- ・ 東京都火災予防条例に基づき、避難経路に機材や空ケース等の物を置くことは禁止です。(階段室・エレベーターホール・エントランス・ロビー・ホワイエ等)
- ・ 客席内の通路は避難経路となるため、固定物の設置は禁止です。但し、客席最前エリアに限り、客席脚のプレートから1m以上の幅員が確保できればこの限りではありません。

■安全保護具について

- ・ 労働安全衛生規則に則り、下記作業では安全保護具を装着してください。また、下記以外の作業についても必要に応じて安全保護具の装着をお願いします。

墜落制止用器具・ヘルメット	ヘルメット
<ul style="list-style-type: none"> ・ フロントスポット ・ バルコニー作業（2階席正面） ・ 客席スノコ下段（持込スピーカー用スリット） ・ 足場作業（イントレ・トラス等での作業） ・ 高所作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脚立作業 ・ スノコ作業

- ・ 墜落制止用器具(フルハーネス型)とヘルメットの貸し出しは行っておりません。着用の無い場合は、作業が行えませんので必ずお持ち込みください。
- ・ 墜落制止用器具を装着される方は、「フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業」特別教育の受講修了者のみでお願いします。
- ・ 上記の作業に関わらず、工具類の落下防止措置をお願いします。

■電源施工について

- ・ 電源盤を電源施工し利用される際は「電源施工図」の提出が必要です。施工日10日前までに「電源施工図」の提出および、技術スタッフとの打ち合わせをお願いします。内容に不備・問題があった場合、またはホールが危険と判断した場合は仮設電源盤の利用をお断りさせていただきます。
- ・ LEDビジョン等の漏電が見込まれる機材をご利用の際は「複巻式トランス」のお持ち込みをお願いします。

- ・ 仮設電源の施工に関しては、いま一度その危険性を再確認いただき、繋ぎ込み・作業手順・漏電検査等、安全にご利用をお願いします。

■配信について

- ・ 常設の光回線(ファミリーギガラインタイプ)が2回線あります。但し、利用者側でプロバイダー契約とルーターの持込みが必要です。
- ・ 追加回線やビジネスタイプの回線等が必要な場合は事前に配線工事が必要です。その際は予めご連絡をお願いします。

■ごみについて

- ・ ごみの処理についてはお持ち帰りいただくか、有償にて処理を承っております。主催者にご相談ください。

その他詳細に関するご案内

ver.250401

美術バトン	<ul style="list-style-type: none">・制御マシンの設置階層がバトン毎に異なり、起動時の初速に誤差が生じる為、バトン同士を抱かせての吊り込みは禁止です。
オーケストラピット	<ul style="list-style-type: none">・転落防止の為、オーケストラピット昇降時の立ち入りは禁止です。・但し、本番演出に関わる場合はその限りではありません。・キャスト付きの機材はストッパーの利用をお願いします。
床面への釘打ち等	<ul style="list-style-type: none">・2寸釘まで利用可能ですが、斜め打ち(受け側は可能)やビス打ち、ガンタッカーの利用はご遠慮ください。平台・箱馬に関しても同様です。・傷や汚れがつかないように適所養生をお願いします。
脚立作業	<ul style="list-style-type: none">・脚立に乗ったままの移動や、天板での作業はご遠慮下さい。適正な利用をお願いします。
スノコ吊り	<ul style="list-style-type: none">・鉄骨毎の強度と吊り込みスパンによって許容荷重が異なるため、吊りポイント箇所と荷重をご提示いただき、設営可否を判断させていただきます。
足場作業等	<ul style="list-style-type: none">・足場作業は「足場の組立て等作業従事者」特別教育の受講修了者のみでお願いします。・足場自体の転倒防止措置をお願いします。
バルコニー (2階席正面)	<ul style="list-style-type: none">・客席床面から作業床面まで4.58m、フック装着位置は作業床面より59cmとなります。・乗り込んでの設営が可能ですが、足場の幅が40cmほどしかありませんのでご注意ください。・客席上部の為、設営した器具のワイヤー等による落下防止措置が必須です。・墜落の可能性があるため、設営撤去時は安全に配慮した作業のご協力をお願いします。
フロントスポット	<ul style="list-style-type: none">・客席床面から下段作業床面まで7.85m、上段作業床面までは10.75mとなります。・フック装着位置は下段・上段ともに作業床面から87cmとなります。・最上段はバトンが高めに設置されてますので作業の際はご注意ください。
客席内への機材設営	<ul style="list-style-type: none">・客席座面や肘掛けへの機材置きは禁止です。・客席間に機材を設置される際は、当て布等の養生をお願いします。・客席内のケーブル引き回しは大外回しで、各扉前はケーブルフックをご利用下さい。・客席通路を渡るケーブルは養生マットを敷いてテープ止めをお願いします。
客席上部(天井等)	<ul style="list-style-type: none">・客席上部の設営は落下防止措置が必須です。・但し、内容により設営をお断りする場合がございます。・無人航空機等は、機体トラブル・電波障害等による墜落の可能性が拭えない為、有観客時の利用は禁止です。・フロントスポットや1・2シーリング等、有観客時の作業は禁止です。・但し、本番演出に関わる際は事前にお問い合わせください。
映像機器設営	<ul style="list-style-type: none">・客席内にプロジェクター台等を設置の際は、転倒防止措置と床面養生をお願いします。・客席天井にあるスプリンクラーは72℃以上で放水します。プロジェクター設置の際は、スプリンクラーとの位置関係及びプロジェクターの排熱にご注意下さい。
避難誘導灯	<ul style="list-style-type: none">・避難誘導灯を消灯する際は、来場者へアナウンスでの事前周知が必須になります。・消灯はホールDimを經由しての客電連動消灯、もしくはパッチアウトでの消灯が可能です。・非常時に即時点灯ができる様、人員配置をお願いします。
客電	<ul style="list-style-type: none">・客電はLED灯具となっております、CUT IN/OUTはできません。点灯・消灯は全てFadeとなります。
特殊効果	<ul style="list-style-type: none">・スモークマシンをご利用の際は、舞台への出入口扉を常閉でお願いします。・液体類の利用は、床面養生が必須となります。・銀テープや紙雪等は、利用後に回収をお願いします。・ホール担当者が最終的な確認を行いますので、作業終了後にお声掛けください。・また、飛来範囲は1階席内で収まるようにお願いします。・上記以外にも状況により利用を制限させていただく場合があります。・事前にお問い合わせください。
レーザー機器	<ul style="list-style-type: none">・空冷式のみ許可しております。・客席内の人体、正面カメラ、フロントカメラへの照射は禁止です。・レーザー設備実施計画書(機器の名称及び設置場所・効果の種類や照射箇所、演出内容)を提出してください。
ピアノ調律	<ul style="list-style-type: none">・調律を希望される方は、利用日の1週間前までに公会堂スタッフへお申出ください。・調律師を外部へ委託される場合は、誓約書への同意・署名、経歴書の提出が必要となります。
客席階段	<ul style="list-style-type: none">・設置の際は、客席脚のプレートから1m以上の幅員が必須となります。・但し、ホール常設階段を縦通路の延長上に設置の場合はこの限りではありません。